

「錦林小学校のきまり」の見直しサイクル

12月まで（随時）	児童会から 全校児童への呼びかけ
12月・1月	見直し内容の検討 見直し計画の作成
2月	必要に応じて児童会や児童からの意見集約
3月	見直し案の策定 内容によりPTAや学校運営協議会からの意見聴取 きまりの策定
4月～5月	学校ホームページ等に公表